

事業概要

事業名	園芸産地高温対策事業
背景 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産の現場では、高温の影響による被害が発生しており、例えばトマトでは着果不良や着色不良等が問題となっている。 ・施設園芸品目の高温対策については、換気、遮熱・遮光、冷却技術が開発されているが、今後の更なる高温環境に備えるためには、複数技術の現地導入を集中して支援する必要がある。
事業要旨	近年の高温環境における施設園芸品目の安定生産技術を推進するため、ハウスの換気装置、遮光・遮熱資材、冷却技術の複数技術の導入を支援する。
事業概要	<p>〔事業実施主体〕 施設園芸経営体 認定農業者、認定新規就農者、農業法人、農業者の組織する団体※ ※農業者の組織する団体は、受益農家戸数が3戸以上に限る。</p> <p>〔対象品目〕 園芸品目（施設野菜、施設花き） ※露地栽培（野菜、花き）の育苗ハウスも対象。ただし、高温環境下で育苗する品目に限る。</p> <p>〔対象経費〕</p> <p>①換気 <ul style="list-style-type: none"> ・外気導入器、肩部分換気装置、妻面換気装置、天窓換気装置 等 ※サイド（側窓）換気は対象経費としない。 </p> <p>②遮光・遮熱 <ul style="list-style-type: none"> ・遮光ネット、遮熱ネット、遮熱フィルム 等 ※塗布剤は対象経費としない。 </p> <p>③冷却 <ul style="list-style-type: none"> ・ヒートポンプ、細霧冷房、エアコン夜冷装置、パッド&ファン、屋根散水 等 ※設置に係る費用も含む。ただし、自力施工に係る費用は除く。 </p> <p>〔補助要件等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ず<u>複数の対策技術に取り組むこと（①+②は必須とする）</u>。 ・既に対策技術に取り組んでいる場合は、既存の資材や装置も対策技術とみなす。 ・施設で園芸品目を栽培していること。 ・県が定める「強靱化ハウス」の要件を満たすこと、又は施設園芸共済や民間の賠償保険等に参加していること。 ・<u>収量目標について、現状から向上かつ県が設定する収量基準を概ね満たすこと</u>。 ・事業終了後も同一品目を栽培すること（導入する機械、装置等の耐用年数以上）。 <p>〔補助率〕 補助率 1/3 以内</p> <p>〔補助上限・下限額〕 上限 200 万円で設定予定だが、要望調査の結果に基づき判断する。 下限 20 万円で設定予定だが、要望調査の結果に基づき判断する。</p>

＝事例＝

● 具体的な対象経費 (①+②は必須)

対策技術	対象施設	想定資材及び装置
①換気	パイプハウス	肩部分換気装置、天窓部分換気装置 妻面換気(ただし、ハウス長が20m以上の場合は循環扇を設置すること) 外気導入器、換気扇(無電力循環扇含)
	鉄骨ハウス、 低コスト耐候性ハウス	外気導入器、妻面換気装置、天窓換気装置、谷換気装置 換気扇
②遮光・遮熱	パイプハウス	遮光・遮熱ネット、遮熱フィルム ※遮光・遮熱塗布剤は補助対象外
	鉄骨ハウス、 低コスト耐候性ハウス	遮熱・遮光カーテン
③冷却	パイプハウス、 鉄骨ハウス、 低コスト耐候性ハウス	ヒートポンプ、夜冷用エアコン、細霧冷房、パッド&ファン、 クラウン冷却装置(チラー(冷却水循環装置)含)、屋根散水 ※クラウン冷却装置は夜冷取組農家に限る

注) いずれも設置に係る費用は含む。

● 補助対象の考え方

- ・事業の趣旨としては、「高温対策に資する資材や装置」の導入支援とする。
- ・事業執行上、カタログ等から導入資材や装置の主目的が高温対策であることが明確でない場合は、補助対象としない。
例)
暖房機及び送風ダクトを活用した外気導入：暖房機は暖房が主目的のため対象外
保温カーテン：カタログの記載内容として、用途欄が「保温」の場合は対象外
散乱光フィルム：光量を散乱させ、ハウス全体に光を行き届けることが主目的のため対象外
換気扇：外気との空気の交換に使用するため、補助対象。
循環扇：施設内の空気を循環させるために使用するため、単体では補助対象外。妻面換気、肩換気等の換気装置と併用する場合は補助対象。
- ・屋根散水の使用資材は、通常はかん水目的となるが、使用面積の規模に見合った部品(かん水チューブ、塩ビ管、かん水資材、電磁弁等)のみ認める。ポンプの性能向上が必要となる場合は、既存ポンプでは対応できない理由(水圧、揚力等)を提出すること。
- ・汎用性が高いと見込まれる、ほ場外からの電源引き込み工事、井戸の掘削費用、装置の設置に附带しない工事(クラウン冷却や屋根散水導入時におけるほ場周囲の排水対策など)は補助対象外。
- ・新たなハウスの施設整備費は補助対象外とする。外気導入器に係る空調室(コリドー)も附带施設として、補助対象外。
- ・既存資材も対策技術のひとつとみなすが、事業執行上、単純な更新は補助対象外とする。
(遮光ネット → 遮光ネット：×) ※遮光率を高めても不可
(遮光ネット → 遮熱ネット：○)
(POフィルム → 遮熱フィルム：○)
- ・要望調査、事業計画申請時に、既存資材や装置の確認はしない。ただし、現地確認時に、申請内容と齟齬がないことを確認する。

●ハウス形状ごとの技術組み合わせ例

【パイプハウス】

○電源なし（トマト、ピーマン、メロン、葉物野菜、施設花き等）

①換気	②遮光遮熱	③冷却	技術導入
肩部分換気 天窓換気 空動扇 等 ※1つ以上	遮光ネット 遮熱ネット 遮光・遮熱塗布剤 (塗布剤は自己資金)		2技術 (①+②)
		屋根散水	3技術 (①+②+③)

○電源あり（トマト、ピーマン、メロン、葉物野菜、施設花き等）

①換気	②遮光遮熱	③冷却	技術導入
肩部分換気 天窓換気 空動扇 妻面+循環扇 外気導入器 等 ※1つ以上	遮光ネット 遮熱ネット 遮光・遮熱塗布剤 (塗布剤は自己資金)		2技術 (①+②)
		屋根散水	3技術 (①+②+③)

○電源あり（イチゴ育苗ハウス）

①換気	②遮光遮熱	③冷却	技術導入
肩部分換気 天窓換気 空動扇 妻面換気+循環扇 外気導入器 等 ※1つ以上	遮光ネット 遮熱ネット 遮光・遮熱塗布剤 (塗布剤は自己資金)		2技術 (①+②)
		屋根散水 エアコン夜冷 (育苗) クラウン冷却装置 (本圃) 細霧冷房	3技術 (①+②+③)

※育苗、本圃それぞれのハウスで、①+②には取り組む必要がある

【鉄骨ハウス、低コスト耐候性ハウス】

(トマト、キュウリ、ピーマン、メロン、葉物野菜、施設花き等)

①換気	②遮光遮熱	③冷却	技術導入
肩部分換気 天窓換気 空動扇 妻面換気+循環扇 外気導入器 等 ※1つ以上	遮光ネット 遮熱ネット 遮光・遮熱塗布剤 (塗布剤は自己資金)		2技術 (①+②)
		屋根散水 ヒートポンプ 細霧冷房 パッド&ファン	3技術 (①+②+③)

●事業活用例（太字が事業活用部分）

<パイプハウス>

導入例	①換気	②遮光遮熱	③冷却
①パイプハウス 電源なし	肩部分換気	遮光ネット(既所有) → 遮熱ネット	屋根散水
②パイプハウス 電源有り	外気導入器	遮熱ネット	屋根散水
③パイプハウス いちご育苗	肩換気+循環扇	遮熱ネット	エアコン夜冷

<鉄骨ハウス、低コスト耐候性ハウス>

導入例	①換気	②遮光遮熱	③冷却
①3つの技術導入	外気導入	遮熱カーテン	ヒートポンプ
②2つの技術導入	外気導入	遮光カーテン(既設)	細霧冷房
③1つの技術導入	天窗(既設)	遮光塗布剤 (自己資金)	細霧冷房